

集団宿泊教室担当者セミナー 説明資料



1

集団宿泊教室の意義や 効果について

熊本県立あしきた青少年の家



2

- (1) 集団宿泊教室の位置づけ
- (2) 体験活動の意義と効果
- (3) 集団宿泊教室の計画



3

学校教育法 第31条

「小学校においては、…（中略）…教育指導を行うに当たり、児童の**体験的な学習活動**、特にボランティア活動や**自然体験活動**、その他の体験活動の充実に努めるものとする。この場合において、社会教育関係団体その他の関係団体及び関係機関との連携に十分配慮しなければならない」

（第49条、第62条で中、高に準用）



4

□学習指導要領（教育課程の編成領域）

各教科 道徳 総合的な学習の時間 **特別活動**

- 学校行事
- (1) 儀式的行事
 - (2) 文化的行事
 - (3) 健康安全・体育的行事
 - (4) 遠足・**集団宿泊的行事** (小学校)
旅行・**集団宿泊的行事** (中学校)
 - (5) 勤労生産・奉仕的行事

【遠足・集団宿泊的行事】

自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、**自然や文化などに親しむ**とともに、**よりよい人間関係を築く**などの**集団生活の在り方**や**公衆道徳**などについての体験を積むことができるようにすること。



5

・子どもたちが育つ環境の変化

①時間、空間、仲間の変化

- ・ コロナ禍（2019年～）による生活環境の変化
- ・ 習い事や塾などによる子どもたちの自由な時間の減少
- ・ 規制、ルールによる子どもたちの遊び場の減少

→ いろいろな体験で得られる成長の土台が減少

②メディアの変化

- ・ インターネット、SNSの発展→体験をせずとも様々な情報を入手できる。
- ・ 親と子のコミュニケーションの低下や運動分野の活動減少

→ 直接体験の減少、自然にできるから→あえて体験させることへ変化

→ **子どもへの体験の意図的・計画的提供が求められる**

6

2030年の社会と子供たちの未来

子供たちが将来就くことになる職業の在り方についても、技術革新等の影響により大きく変化することになると予測されている。

子供たちの65%は将来、今は存在していない職業に就く(キャシー・デビッドソン氏(ニューヨーク市立大学大学院センター教授)との予測や、今後10年～20年程度で、半数近くの仕事が自動化される可能性が高い(マイケル・オズボーン氏(オックスフォード大学准教授))などの予測がある。また、2045年には人工知能が人類を越える「シンギュラリティ」に到達するという指摘もある。このような中で、グローバル化、情報化、技術革新等といった変化は、どのようなキャリアを選択するかにかかわらず、全ての子供たちの生き方に影響するものであるという認識に立った検討が必要である。

(初等中等教育局初等中等教育企画課教育制度改革室)

参照：文部科学省

7

体験活動の意義

体験活動は、豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの**生きる力の基盤、子どもの成長の糧**としての役割が期待されている。

思考や実践の出発点・基盤、あるいは思考や知識を働かせ、実践して、よりよい生活を創り出していくために体験が必要である。

参照：文部科学省,体験の教育的意義

8

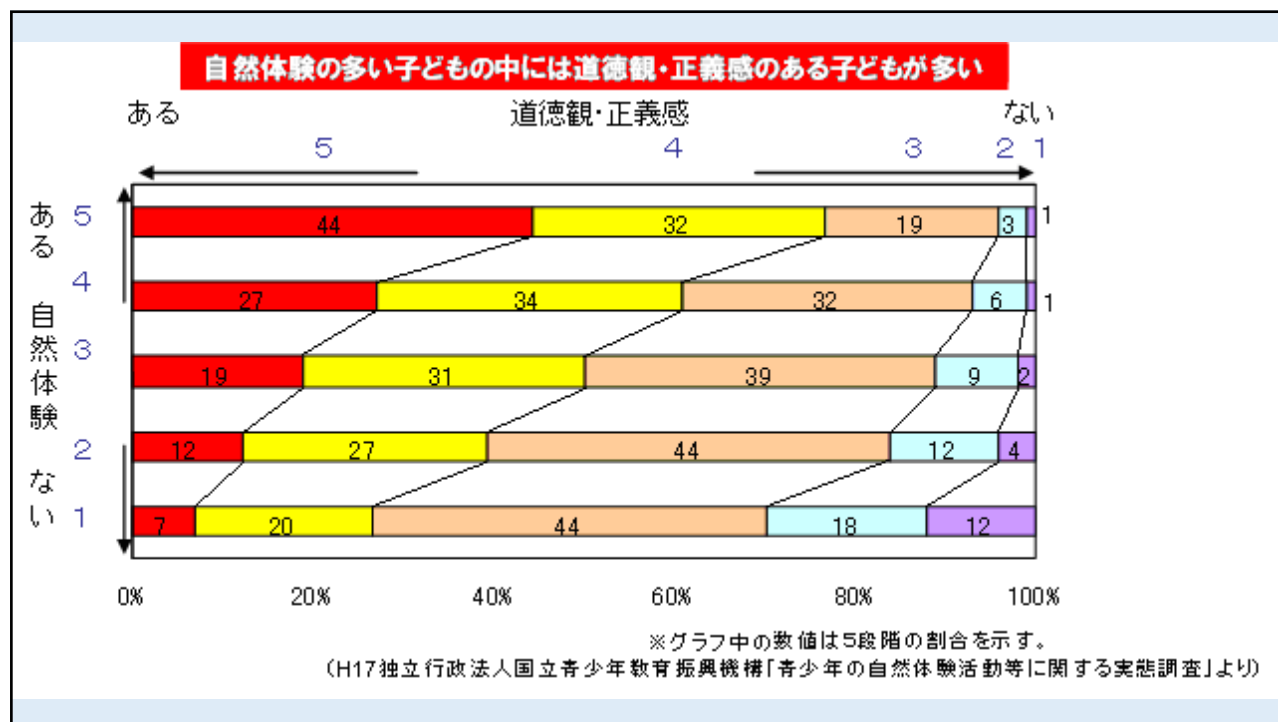
体験活動の意義

期待される効果

- ・ 現実の世界や生活などへの興味・関心、意欲の向上
- ・ 問題発見や問題解決能力の育成
- ・ 思考や理解の基盤づくり
- ・ 教科等の「知」の総合化と実践化
- ・ 自己との出会いと成就感や自尊感情の獲得
- ・ 社会性や共に生きる力の育成
- ・ 豊かな人間性や価値観の形成
- ・ 基礎的な体力や心身の健康の保持増進

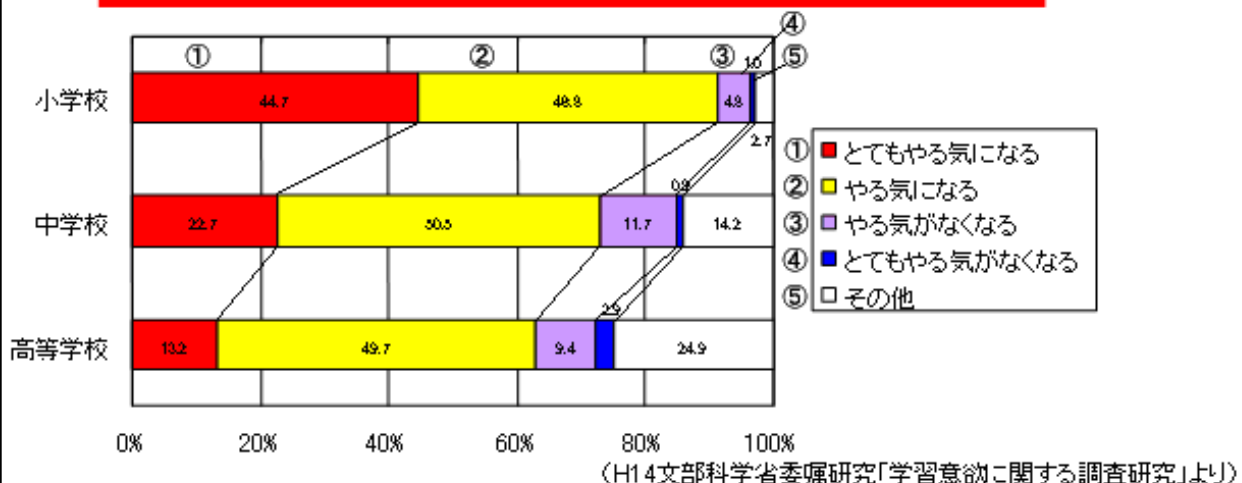
参照：文部科学省、体験の教育的意義

9



10

自然に触れる体験をしたあと、勉強に対してやる気が出る子どもが増える



11

集団宿泊教室の計画

- ☐ 児童・生徒の実態の把握及び目的設定
- ☐ 目的達成のための目標設定
- ☐ 目的達成のための活動プログラムの設定
- ☐ 事前・事後学習の重要性



12

利用申請書類について



13

利用申請書類について

提出する上で大事なキーワード

- もれなく
- まちがいなく
- おくれなく



14

利用申請書類について

今年度最新の
書類を！



- ・ もれなく（申請書をダウンロード）
- ・ まちがいなく（ダブルチェック）
- ・ おくれなく（利用3週間前必着）

15

熊本県立あしきた青少年の家
Kumamoto Prefectural Ashikita Youth Center

トップページ 青少年の家とは 利用方法 活動内容 施設案内

安心・安全・快適で感動のある
社会教育施設を目指します。
Smile & Communication

熊本県立
あしきた青少年の家
Kumamoto Prefectural Ashikita Youth Center

青少年の健全育成と最良の学習環境の提供を目的とした施設で、学校、部活動、家族、グループなどでの利用が可能。
団体利用は5名以上、家族利用は3名（親子の場合2名）以上から利用できます。

[引率者の皆様へ](#)

・あしきた青少年の家では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、様々な対策を行っています。詳しくはページ右、「感染症対策についてはこちら」の黄色いボタンからご覧ください。
・新型コロナウイルス感染症拡大防止の一環として、「感染症対策についてはこちら」のページから野外活動の資料をご覧いただけるようになっております。お役立てください。

野外活動の印刷用資料はこちらからもご覧いただけます⇒ [活動内容各種資料](#)

TOPICS

令和4年度の利用申込み受付開始について
いつもあしきた青少年の家をご利用いただき、ありがとうございます。

県立青少年の家4施設（大田・新田・豊野・あしきた）では、令和4年度の利用予約受付を開始いたしました。

部活動や勉強会、子ども会やPTAの行事、家族での宿泊やキャンプ、個人会や老人会などでの各種会合、企業や各種学校の研修・会議など、各種団体の利用が宿泊でも日帰りでも可能です。

現在、各施設は新型コロナウイルス感染症に対して、「3つの密」を回避し、感染症対策をしっかりと実施していくために、宿泊人数（最大50名）・活動の実施方式・食事の提供形式・入浴などで制限をしながら利用団体の受け入れを行っています。また、リスクレベルの変動、それに伴う緊急事態宣言の発令などの状況に応じて、利用受け入れを停止する場合がございます。予めご了承ください。

感染症対策についてはこちら
[引率者の皆様へ](#)

利用方法
企画事業
空き室状況
申請書ダウンロード
Facebook
twitter

16

■ 利用の流れ

■ 利用料金

■ 集団宿泊教室

■ 合宿・研修

■ 幼児利用

■ 日帰り利用

■ 健康・安全の確保

■ 出前講座

■ 申請書ダウンロード

利用申請に必要な書類

この度は、本施設利用の申し込みありがとうございます。
ご利用の3週間前までに、下記の書類①～⑥をご記入の上、郵送にてご提出をお願いします。

【提出書類】

- ①利用許可申請書 (団体の代表者名で申請して下さい)
②利用者名簿 (年齢の欄は、学年でも構いません)
③活動プログラム表 (雨天プログラムも忘れずにご記入下さい)
④-1 食事注文票・アレルギー確認票 (活動プログラムと一致するようにご記入下さい)
※食物アレルギーにつきましては、細かく記載下さい。重篤な症状のある方はご連絡下さい。
④-2 野外炊飯計画表 (キャンプ場利用の団体は、食事内容をご記入下さい)
⑤返信用封筒 (貴団体の住所、氏名をご記入の上、110円切手を貼ったもの)
※利用許可書の返送用ですが、申請書類をメールやFAXでご提出の場合は不要です。
⑥利用変更許可申請書 (利用許可書の内容から変更がある場合に必要です。)

【その他】

- ⑦利用中止届出書・・・申請書提出後、利用を中止する際に提出をお願いします。
⑧利用料免除申請書・・・利用料免除対象者がいる場合、利用許可申請書と併せてご提出下さい。
→免除対象者の詳細は[コチラ](#)

【出前講座】

- ⑨出前講座申込書
⑩出前講座計画書

【手引き】

- ⑪利用の手引き

各書類ダウンロード

書類	PDF	Word	Excel
① 利用許可申請書	download	download	
② 利用者名簿	download		download
③ 活動プログラム表 (本館用)	download	download	
活動プログラム表 (キャンプ場用)	download	download	
④-1 食事注文票	download		download
アレルギー確認票① (個人別確認) アレルギー確認票② (団体確認一覧)	download		download
飲料水注文票	download	download	
④-2 野外炊飯計画表 (キャンプ場用)	download	download	
⑥ 利用変更許可申請書	download	download	
⑦ 利用中止届出書	download	download	
⑧ 使用料免除申請書	download	download	
⑨⑩ 出前講座申込書・計画書	download		download
⑪ 利用の手引き	download		

⑫マリン活動事前調査表はこちら [download](#)

⑬ローラーリ्यूージュ研修申込書はこちら PDF : [download](#) Word : [download](#)

⑭飲酒を伴う懇親会を希望される一般団体の方はこちら [download](#)

※記入例も添えています。記入例を参考にしながらご記入をお願いします。

2026年4月改訂版

ashikita youth center ashikita youth center ashikita youth center



熊本県立あしきた青少年の家

kumamoto prefectural ashikita youth center

利用の手引き



安心・安全・快適で感動のある
社会教育施設を目指します。
Smile & Communication

2026年4月改訂版

利用申請書類について

①利用許可申請書

・ 公印省略が可能になりました

・ 目的、日時、人数、連絡先

3週間前必着書類

① 利用許可申請書

令和3年 9月 7日

熊本県立あしきた青少年の家
指定管理者 ひとづくりJAPAN ネットワーク・三勢共同体
代表者 中川 依敬 様

所在地 〒869-5454
東北郡芦北町鶴木山新倉地
団体名(学校名) 芦北町立あしきた中学校

代表者 芦北 太郎

TEL (0966) 82-3092
FAX (0966) 82-3094

熊本県立あしきた青少年の家を下記のとおり利用したいので申請します。
記

1 利用目的

【例】
・ 県立宿泊を通して、仲間との能力や集団での生活の仕方を学ぶ。
・ 自然に親しみ、自然とのふれあいをを通して、豊かな心を育てる。

2 利用施設等

■ 宿泊棟 ☐ キャンプ場 ■ マリン活動船艇 ■ 文化ホール ☐ その他()

3 利用期間

入所日時 令和3年 9月28日(火曜) 9時00分 から ■(1)日(2)日
退所日時 令和3年 9月29日(水曜) 13時30分 まで ☐ 日帰り利用

4 利用人員

施設等名称	一般の者		高校生以下の者		教員の者		計
	男	女	男	女	男	女	
本館・宿泊棟	2人	1人	7人	8人	人	人	18人
キャンプ場	人	人	人	人	人	人	人
マリンスポーツ設備	2人	人	7人	8人	人	人	人

9月28日(火) 19時30分から 21時00分まで
※「高校生以下の者」とは、学校(幼稚園及び大学を除く)に在籍する者をいいます。

5 利用責任者

芦北 次郎(学年主任) 連絡先(TEL)090-XXXX-XXXX
※上記代表者とは同一の場合は、記入の必要はありません。

6 備考

※施設等利用料の免除を申請する場合は、この利用許可申請書と併せて別紙「施設等利用料免除申請書」を提出してください。

利用申請書類について

②利用者名簿

- ・学校で自作されてもOKです
(様式は揃えてください)

② 利用者名簿

利用団体名		〒 - 青北町立あしきた中学校		研修車 希望数 (合計)	カタパル ＝ペロン カヌー	1	組 員 数	
番号	利用者氏名	年齢 学年	性別 男 女	利用内訳(節目ごとに記入)		研修 ※研修の等級	研修 経験 年数	
1	山本 隆雄	中1	○	○	△	→ 身体1級	○	
2	橋本 文男	中1	○	○	△	→ 手帳がある人は備考 に記入してください	○	
3	近藤 薫太	中1	○	○	△		○	
4	石川 大	中1	○	○	△		○	
5	石川 元			○	→ 達者の場合は学校名を 備考に記入してください		○	
6	伊藤 健二	中1	○	○	△		○	
7	佐藤 大志	中1	○	○	△		○	
8	前川 浩亮	中1	○	○	△	→ 研修組乗船者に○ をつけてください	○	
9	山本 大樹	中1	○	○	△		○	
10	山本 大樹	中1	○	○	△	→ 備考2級	○	
11	新谷 五月	中1	○	○	△		○	
12	長瀬 神奈	中1	○	○	△		○	
13	藤村 あり	中1	○	○	△		○	
14	高井 由華	中1	○	○	△		○	
15	高井 由希子	中1	○	○	△		○	
16	山本 大樹	35	○	○	△	→ 引率者の職名を記入 してください	→ 担任	
17	山本 大樹	45	○	○	△		→ 実業(介護者)	
18	高井 由希	55	○	○	△		→ 教頭	
19								
20								
○印の小計(人数)		9	9	18	0	0	0	17
△印の小計(人数)				0	18	0	0	
合計(人数)				18	18	0	0	

利用内訳欄の記入 寄泊者: ○印 日帰り利用者: △印 以上を記入してください。

※合計欄は、○印△印の合計を記入してください。

※年齢・学年は使用料徴収明細の基礎となりますので、必ず記入してください。

※研修車(カタパル組、ペロン組、カヌー)の乗船者には、○を記入してください。

※備考欄には施設使用料の納入状況(未納の月日、未納の月、未納の金額、介護者、介護費)や、連絡の持ち合わせの氏名、引率者の氏名(教頭・○組担任・看護など)も記入して下さい。

21

利用申請書類について

③活動プログラム表

- ・ 班、船、食事の数
- ・ 荒天プログラム

※現地研修や事前相談で決まったことを反映させてください

活動プログラム表 (本館利用)		(記入例)		利用人数		男	女	計
利用団体名	うたせ中学校	連絡先住所・電話番号・FAX・携帯・担当氏名	〒 699-5454 神戸市東灘区 0966-82-3092 0966-82-3094 090-8690-5454 (う た せ 太 郎)	利用者数	参加者	34	34	68
利用の目的	◎野外活動体験をとおして、協力する態度や自然を大切にする態度を高める。			引率者	3	2	4	7
				計		37	36	73

活動プログラム日程表		【利用期日】	令和 元年 7 月 1 4 日 (月) ~ 7 月 1 5 日 (火) 1 泊 2 日
時間・第1日目 7月14 (月)	第2日目 7月15日 (火)	第3日目 月 日 ()	第4日目 月 日 ()
9:00 青少年の家に到着 入所式・オリエンテーション 所内ウォークラリー	6:30 起床 朝食 7:30 部屋の手入れ・荷物整理 8:30 ビンゴオリエンテーション (10班) 12:00 昼食 13:30 退所式 退所 16:30	6:30 起床 朝食 7:30 部屋の手入れ・荷物整理 8:30 ビンゴオリエンテーション (10班) 12:00 昼食 13:30 退所式 退所 16:30	6:30 起床 朝食 7:30 部屋の手入れ・荷物整理 8:30 ビンゴオリエンテーション (10班) 12:00 昼食 13:30 退所式 退所 16:30
10:00 マリン活動 カッター艇4艇	10:00 館内散策 ※注文弁当 創作活動 プラホビー	10:00 館内散策 ※注文弁当 創作活動 プラホビー	10:00 館内散策 ※注文弁当 創作活動 プラホビー
16:00 代表発表 (ミーティングルーム) 入浴・夕食 ナイトゲーム (10班)	16:00 代表発表 (ミーティングルーム) 入浴・夕食 ナイトゲーム (10班)	16:00 代表発表 (ミーティングルーム) 入浴・夕食 ナイトゲーム (10班)	16:00 代表発表 (ミーティングルーム) 入浴・夕食 ナイトゲーム (10班)
21:00 就寝準備 退打 (敷下打退22:30)	21:00 就寝準備 退打 (敷下打退22:30)	21:00 就寝準備 退打 (敷下打退22:30)	21:00 就寝準備 退打 (敷下打退22:30)
特記事項			

※富田駅は利用当日の団体及び利用者数、また、施設運営面から判断し、本所から割り振りにて提示させていただきます。ご了承ください。

交通手段 ① 貸切バス ② 自家用車 () ③ JR ④ 徒歩 ⑤ 定期バス ⑥ フリー ⑦ その他 ()

⑧ 名札 ⑨ 必要 ⑩ 不要 ※朝のついで (係係1~2名、団体紹介1~2名、団体係1~2名)

22

利用申請書類について

⑤食物アレルギー確認票2（新）

- ・ 確認票1をとりまとめる
→記入するのは**引率者**
- ・ 転記ミスに注意
- ・ 記入者に確認連絡がある場合あり

食物アレルギー確認票2（団体確認一覧）

団体名	担当者名
利用期間	令和 年 月 日 () ~ 月 日 ()
食物アレルギーを持った利用者が () 人います。 （※食物アレルギーを持った利用者がある場合は人数も記入ください）	

No.	氏名（ふりがな）	性別	アレルギー（食材）	主な症状	対応	確認・相談先
1	山本 太郎	男	魚卵・エビ	アレルギー	完全除去・コンタミもNG （※）	保護者・病院 その他（ ）
2	藤田 花子	女	卵・乳	蕁麻疹	除去食（コンタミはOK） 完全除去・コンタミもNG （※）	保護者・病院 その他（ ）
3	佐藤 三郎	男	大豆	呼吸困難	除去食（コンタミはOK） 完全除去・コンタミもNG （※）	保護者・病院 その他（ ）
4	鈴木 花子	女	肉類すべて	嘔吐	除去食（コンタミはOK） 完全除去・コンタミもNG （※）	保護者・病院 その他（ ）

No.	氏名（ふりがな）	性別	アレルギー（食材）	主な症状	対応	確認・相談先
1					除去食（コンタミはOK） 完全除去・コンタミもNG	保護者・病院 その他（ ）
2					除去食（コンタミはOK） 完全除去・コンタミもNG	保護者・病院 その他（ ）
3					除去食（コンタミはOK） 完全除去・コンタミもNG	保護者・病院 その他（ ）
4					除去食（コンタミはOK） 完全除去・コンタミもNG	保護者・病院 その他（ ）
5					除去食（コンタミはOK） 完全除去・コンタミもNG	保護者・病院 その他（ ）

（ご記入いただくにあたって）

※1 アレルギー食の対応（確認・相談先）は必ず事前にOをお願いいたします。
（※食事は全食・全乳の提供はありませぬ。）

※2 「除去食」とは・・・アレルギー食そのものを除去・代替します。⇒コンタミOK（製造ラインが同じ・調理器具など同じ）
「完全除去」とは・・・アレルギー食を含むすべての食品を除去・代替します。
「コンタミもNG」とは・・・製造や調理の過程でアレルギー成分が混入する可能性があるため、アレルギー食と一緒には調理・提供できません。
⇒コンタミもNGのものは完全に除去・代替する必要があります。

※3 食事は**完全にナッツ類不使用**で、**食品アレルギーフリー**の提供はあります。
対応の詳細については、別紙「食物アレルギー確認票2」を併せてご確認ください。

※4 食卓上食べられないものがある方、何か調理中や食事変更が必要な方も「アレルギー（食材）」の欄に記入をお願いします。主な症状の欄に理由または病名を記載してください。

◆詳細については食堂から担当者へ直接ご連絡ください。
◆ご都合が合わない時間帯を記載してください。（ ）土・日・祝日は控えてください。
◆この票に記入された利用者が食事をする際には、当日、食堂で確認をしてください。食卓の職員からどのような対応をしているかについて説明を致します。
（※当日は食事利用の10分前に、本人と引率者で食堂にお越しください。）
◆本館にて事前に申告されていない食物アレルギーについては、代食食卓の対応ができません。
◆特が不足する場合は、この用紙を複数枚使用し、用紙右上の四角欄に枚数をご記入ください。

25

利用申請書類について

⑥飲料水注文表（新）

- ・ 飲料水の支払い だけ 食堂で
直接支払います
- ・ 支払い方法は現金もしくは振込

**令和8年度から利用日1週間前を
きったら、キャンセル対応は、
「4本まで」となりました。
詳しくは手引きP12を参照**

飲料水注文表

（令和8年4月1日改訂）

担当者氏名			
電話番号			
月 日 () ~	月 日 ()		
単 価 (円)	数 量 (本)	受け渡し日 令和 年 月 日 ()	
150		時 間	
茶	150	受け渡し及び支払い場所	
	130	食堂	
品 名 (500ml ペットボトル)	単 価 (円)	数 量 (本)	受け渡し日 令和 年 月 日 ()
アクエリアス	150		時 間
おーい お茶	150		受け渡し及び支払い場所
真 っ 清 水	130		食堂

※5本以上の大幅な数の変更は7日前までとなりますので、早めのご連絡をお願いいたします。
修正した「飲料水注文表」を、メールまたはFAXにて再度ご提出ください。

請求書・領収書区分	支払方法
①一括（引率者・参加者まとめて1枚）	□現金 □振込
②引率者、参加者別	□現金 □振込
③学校別（連合利用の場合）	□現金 □振込
④その他（ ）	□現金 □振込

※領収書宛名が団体名と違う場合「 」様
※該当する箇所すべてにチェック(☑)をお願いします。
※④に該当する場合は、宛名もご記入ください。

【お問い合わせ先】
熊本県立あきた青少年の家
FAX (0966) 82-3094
TEL (0966) 82-3092

26

利用申請書類について

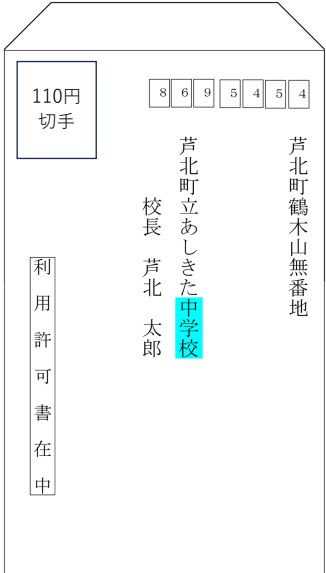
⑦返信用封筒

- ・あしきた青少年の家が学校へ
「利用許可書」を送るために使います
- ・宛名記入
- ・切手を貼ってください

※書類一式をメールやFAXで提出の場合は、封筒不要です。

返信用封筒

(あしきた青少年の家から学校宛に「利用許可書」送付時に使います)



利用申請書類について

⑧施設等利用料免除申請書

- ・公印省略可
- ・手引きP11
- ・各種手帳のコピーを利用当日に見せて等級を確認させてください

⑧ 施設等利用料免除申請書

令和 3 年 9 月 7 日

熊本県立あしきた青少年の家
指定管理者 ひとづくり JAPAN ネットワーク・三勢共同体
代表者 中川 保 敬 様

団 体 名 芦北町立あしきた中学校
代 表 者 芦北 太郎

下記の理由により施設等利用料を免除していただきたいので申請します。
記

1 利用期間	令和 3 年 9 月 28 日 ~ 3 年 9 月 29 日	☒ 1 泊 2 日 ☐ 日帰り利用		
2 免除理由	(1) 本人が免除に該当する手帳等の交付を受けている (2) 特定の手帳等 (該当手帳等を交付されている者 1 名につき 1 名まで)			
3 免除者数	利用者区分	2 の (1) に該当する者	2 の (2) に該当する者	計
	一般	人	1 人	3 人
	高校生以下	2 人		
4 免除申請内訳	【宿泊を伴う利用】 (宿泊棟利用) 一般の者 1110 円 × (1) 人 × (1) 泊 高校生以下 420 円 × (2) 人 × (1) 泊 (キャンプ場) 一般の者 320 円 × () 人 × () 泊 高校生以下 100 円 × () 人 × () 泊 【日帰りの利用】一般の者 150 円 × () 人 高校生以下 50 円 × () 人 【文化ホール利用】 1 団体 1 時間 1570 円 × () 時間 【アスレチック施設利用】 1 人 1 回 30 円 × () 人 × () 回			
5 備考				

※施設記入欄

(指定) あしき青少年 号の
令和 年 月 日

次のとおり施設等利用料の免除を承認します。
免除決定額 円

熊本県立あしきた青少年の家
指定管理者 ひとづくり JAPAN ネットワーク・三勢共同体
代表者 中川 保 敬

利用申請書類について

⑨利用変更許可申請書

- ・ 公印省略可
- ・ 事前提出の必要なし

～記入してもらう場面～

- ・ 雨が降ってマリ活動が中止
- ・ 欠席で、○人になった
- ・ 利用期間が変更になった
(台風、感染症等)

⑨ 利用変更許可申請書

令和3年 月 日
入所日を記入する

熊本県立あしきた青少年の家
指定管理者 ひとづくり JAPAN ネットワーク・三勢共同体
代表者 中川 保 敬

団体名(学校名) 芦北町立あしきた中学校
代表者 芦北 太郎

令和 年 月 日付け(指定)あしき青少年 号で許可を受けた熊本県立あしきた青少年の家の施設利用に關し、下記のとおり利用を変更したいので申請します。

記

変更項目 (□で記入してください)	利用期間 利用人数									
変更理由										
変更後の 利用期間	令和 年 月 日() 時 分から 令和 年 月 日() 時 分まで									
変更後の 利用人数	施設等名称	一般の若		高校生以下の若		就学前の若				計
		男	女	男	女	男	女			
	本館・宿 泊 棟	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	キャンプ場	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	文化ホール(利用期間)	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	文化ホール(利用期間)	時 分から		時 分まで						

※施設記入欄

(指定)あしき青少年 号の
令和 年 月 日

上記の申請を許可します。

熊本県立あしきた青少年の家
指定管理者 ひとづくり JAPAN ネットワーク・三勢 共同体
代表者 中川 保 敬

※『利用許可書』を添付して提出してください。

29

利用申請書類について

今年度最新の
書類を！



- ・ もれなく(申請書をダウンロード)
- ・ まちがいなく(ダブルチェック)
- ・ おくれなく(利用3週間前必着)

30

次に…

病院受診に必要なもの

原則、必要なものは

①マイナンバーカード（原本）

もしくは

資格確認証（コピー可）

②子ども医療費受給者証

31

施設近辺の病院は
手引きP13を参照

※持参していなくても
受診可能だそうです。
（R8.4月現在）

- 受診当日は全額負担。
- 後日、必要なものを持参していただくと、返金対応あり。

病 院 名	科 名
井上病院	小児科
井上医院	内科・外科・ 胃腸科・皮膚科
宮島医院	外科・整形外科
竹本医院	小児科・内科
芦北とりかい眼科	眼科
あしきた歯科医院	歯科
水俣市総合医療センター	救急指定
岡部病院	救急指定
熊本労災病院	救急指定

32

安全管理と感染症対策

33

安全管理と引率者の役割

学校での日々の教育活動と同様に、学びのある、効果的な体験活動も「安全」という土台の上に成り立っています。

- ・ マリン活動
- ・ 野外活動
- ・ 創作活動
- ・ 食事（食物アレルギーの対応）
- ・ その他、活動外の時間帯

実はこの時間帯のケガも多いので、引率者で見守りを。



34

安全管理と引率者の役割

- 🐟 いつもと違う環境
(いつもと違う場所、初めて来た場所、チャイムなし
子どもたちの心境ワクワク・ソワソワ)
- 🐟 目の届きにくい場所や時間帯
- 🐟 引率者全員で安全を守る
(声かけ、見守り、役割分担、安全意識の向上)
- 🐟 施設職員との密な連絡



35

安全管理と引率者の役割

食物アレルギー対応

「利用の手引き」 12ページ、 33ページ

- ・ 食事注文表、食物アレルギー確認票①および②
- ・ 食堂と食物アレルギー対応について利用前に確認
- ・ 当日は毎食 **10分前**を目処に代替食の受け渡し



36

[illegible][illegible]

← 一覧は引率者で取りまとめ



利用者の傷病発生時の対応

初期対応とともに
事務室にもお願いします

- ・ **引率者から事務室へ報告**
 - ・ 症状等の確認・ヒアリング、発症者（同室者）の隔離
 - ・ 専門機関への相談・通報
 - ・ 傷病者本人、団体動向の検討
 - ・ 翌日からの利用予定団体へのアナウンス
 - ・ 退所後の経過観察（病院受診の結果等）
- 



活動支援における取り組み（１）

野外活動資料の事前提供
施設HPからダウンロードできるように



自分ごと



39

活動支援における取り組み（２）

マリン活動 乗船人数や艇数

・ ペーロン、カッターの人数はコロナ前の数

（ペーロン：小学生３５人、中学生３０人）

（カッター：中学生２０人） ※艇長・舵取を含む

- ・ 合わせて最大５艇まで出艇可能
- ・ 舵取は青少年の家職員と、**引率の先生方で**
- ・ ライフジャケット・櫂は片付けまでご協力を！

40

活動支援における取り組み（２－２）

先生方への安全管理についてのお願い

・ 舵取の引率の先生を、各艇 1 人ずつ決めておく

- ①船の「舵」を操作し、進路を調整する
- ②進路や休憩は、職員から指示があります
- ③児童・生徒へ安全面での声かけ
- ④子どもたちの事を知る、良い機会にする

41

活動支援における取り組み（２－３）

先生方への安全管理についてのお願い

・ マリン活動実施の可否について

- ①活動前に「態度決定」
- ②最新の気象情報をもとに
- ③活動途中の「中止」もある
- ④荒天プログラムも準備

①マリン活動チェックリスト

令和 年 月 日() 午前・午後		活動主査()	
気象状況	時刻	現在	天気
	潮汐		満潮
	風向		平均風速
	視程	☐ 1km以上 ☐ 1km未満	波高 ☐ 白波なし ☐ 白波あり
	警報/注意報	☐ なし	☐ 警報あり ☐ 大雨 ☐ 強風 ☐ 雷 ☐ その他()
	海域状況	☐ 適切 ☐ 不適切	☐ 漁船連絡 ☐ 連絡済 ☐ 未連絡()
打ち合わせ結果		☐ 実施 ☐ 中止 判断(団体・施設)	
事前調査票 ☐ 提出済 ☐ 未提出 ※乗船人数確認のため提出してもらう			
以下の条件に1つ以上該当する場合は活動を中止する ①平均風速8m/s 瞬間風速 10m/s以上の場合 ②視程が1km未満の場合 ③活動海域で白波がみられる場合 ④台風が接近している場合 ⑤海域状況から、所属長及び事前会議で不適切と判断した場合 ⑥諸警報・注意報が発令されており、所属長及び事前会議で危険と判断した場合			

42

活動支援における取り組み

先生方への安全管理についてのお願い



43

最後に…

アンケートへのご協力をお願いします。



44